

長野県告示第65号

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（天竜川、三峰川、太田切川の全周囲画像データ取得）
- 2 作業期間
平成25年9月6日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村、下伊那郡松川町・高森町・喬木村・豊丘村

建設政策課

長野県告示第66号

茅野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業期間
平成25年5月17日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域
茅野市

建設政策課

長野県告示第67号

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図地図情報レベル5,000）
- 2 作業期間
平成25年5月31日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域
飯田市、下伊那郡大鹿村

建設政策課

長野県大町建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年2月27日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

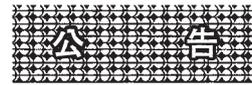
平成26年2月13日

長野県大町建設事務所長 竹内 敏昭

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上生坂信濃松川停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡池田町会染959番の23地先から 北安曇郡池田町会染1078番の14地先まで	旧	5.8～13.1 m	0.1300 km
同 上	新	10.7～16.9	0.1300

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
プロジェクター一式（2台）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。
- 3 その他
 - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026（235）7071
 - (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成26年2月20日(木)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年2月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人クリオン虹の基金

3 代表者の氏名

伊波 敏 男

4 主たる事務所の所在地

上田市保野618番地6

5 定款に記載された目的

この法人は、地域医療を志してフィリピン国立大学医学部レйте分校に在学する学生に対して奨学金を付与する事業を行うとともに、日本の医学生や医療関係者と同校関係者の交流を深めることで、医学医療の発展と、日本・フィリピン共和国の友好親善に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

I C I T Y 2 1

東筑摩郡山形村字北野尻7977ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社井上

松本市深志2-3-1

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更する事項

小売業を行う者の名称等

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社井上	井上 保	松本市深志2-3-1
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20

ほか13者

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社井上	井上 保	松本市深志2-3-1
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
株式会社クロスカンパニー	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
株式会社ベスト電器	小野 浩司	福岡県福岡市博多区千代6-2-33
株式会社セリア	河合 宏光	岐阜県大垣市外洩2-38
株式会社アイウォーク	栗原 裕	東京都杉並区成田東4-39-8

ほか13者

4 変更した年月日

株式会社クロスカンパニーの入居 平成25年3月1日

その他小売業者の入居 平成25年10月10日

5 届出年月日

平成26年1月31日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年2月13日から平成26年6月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

京王塩尻kePio

塩尻市大字広丘高出字西村1783-1 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
京王重機整備株式会社

東京都渋谷区笹塚1-47-1

- 3 変更事項

駐輪場の位置

	変更前	変更後
1	30台	30台
2	40台	14台
3	15台	15台
4	10台	10台
5	-	26台
合計	95台	95台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更年月日

平成26年4月13日

- 5 届出年月日

平成26年1月30日

- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成26年2月13日から平成26年6月13日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、平成26年2月6日、茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合の解散を認可しました。

平成26年2月13日

長野県知事 阿部守一

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年2月13日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

- 1 許可番号 平成25年10月25日

長野県上小地方事務所指令25上小地建第6-8号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市神畑字原田669-1、669-2、669-3、669-6、670-1、670-2、671-1、671-2、671-3、671-4、671-5、672-1、672-2、673、673先、674-1、674-2、675、676-1、676-1先、676-2、690-1、691-1、695、696、696先、697、697-1、698、698-1、699、700-1、字上ノ山648-1、648-2、648-3、648-5、668-4、字大道下711-1、711-3、711-5、711-5先、711-7、711-12、711-ロー2、712-1、713、715-1、715-2、716-1

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小諸市御幸町2丁目1-20

株式会社ツルヤ 代表取締役社長 掛川健三

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年2月13日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

- 1 許可番号 平成25年12月6日

長野県指令25建指第79-14号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字洗馬2712-1、2716-1

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

木曾郡木祖村大字藪原185-4 桜木町住宅5号

丸山尚志

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量

特A重油(硫黄分質量0.1%以下) 403,000リットル

- (2) 物品等の特質

仕様書によります。

- (3) 契約期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

- (4) 納入場所

長野県諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

長野県諏訪郡下諏訪町高浜6190-4

下諏訪ポンプ場

(5) 入札方法

1 リットル当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の物件の買入れの欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課 総務係

電話 0266(57)2933

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月27日(木) 午後2時
イ 場所 諏訪市上川1丁目1644-10
諏訪合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び場所
ア 日時 平成26年3月26日(水) 午後5時(必着)
イ 場所 郵便番号 392-8601
諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
- (4) 入札申込書の提出
この入札に参加しようとする者は、平成26年3月25日(火)までに入札申込書を(3)の場所に提出してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、入札書提出時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
 - (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。
- 5 その他
- (1) 本件調達は、その契約に係る予算が議会で議決され、平成26年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。
 - (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Low Sulfur A Fuel Oil 403kL (less than 0.1% for sulfur)
 - (2) Contract duration:
From April 1, 2014 until March 31, 2015
 - (3) Delivery places:
Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
Address: 1866-1 Toyoda, Suwa City, Nagano Prefecture
Shimosuwa Pumping Plant
Address: 6190-4 Takahama, Shimosuwa Town, Suwa Gun, Nagano Prefecture
 - (4) Contact place for the tender information; description/conditions/other inquiries:
General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office
1644-10 Kamikawa 1-chome, Suwa City, Nagano Prefecture
TEL 0266-57-2933
 - (5) Time and place for the tender:
Time: 2:00 P.M. Thursday, March 27, 2014
Place: Conference Room No. 502, Suwa joint government building
1-1644-10 Kamikawa, Suwa City, Nagano Prefecture
 - (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00P.M. Wednesday, March 26, 2014
Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office
392-8601 (the exclusive zip code)

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県上田建設事務所長 戸谷 勝彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県上田建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268 (25) 7162

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月7日（金） 午前9時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月24日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月6日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県上田建設事務所長 戸谷 勝彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム管理設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

上田市鹿教湯温泉 内村ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上田市材木町1-2-6
長野県上田建設事務所 総務課
電話 0268(25)7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月7日(金) 午前9時50分
イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月24日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月6日(木)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダム管理設備の保守点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 履行場所
東御市和 金原ダム
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ## 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当するものであることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参

加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月7日(金) 午前10時10分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月24日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月6日(木)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの多重無線設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

東御市和 金原ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月7日(金) 午前10時30分
イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月24日(月)午後5時まで以上に上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月6日(木)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの自家用電気工作物の保安管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

- (4) 履行場所
上田市鹿教湯温泉 内村ダム
東御市和 金原ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条第2項に規定する保安管理業務を委託する契約を締結できる者であること。
- (6) 過去5年以内に同種の保安管理業務の履行実績を有する者であること。
- (7) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月7日(金) 午前11時
イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月24日(月)午後5時まで以上に上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月6日(木)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムのエレベーター設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

飯田市上飯田 松川ダム
下伊那郡松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 昇降機検査資格者を配置できる者であること。

(6) 過去5年以内にエレベーター設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

(8) 緊急時の出勤要請に対し、原則90分以内に当該履行場所に到着できる者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月5日（水）午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月21日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年2月27日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの宿日直業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
飯田市上飯田 松川ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者であること。

- (6) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成26年3月5日（水）午後3時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月21日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年2月27日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの宿日直業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

塩尻市奈良井 奈良井ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者であること。

(6) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(40)1895

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月4日（火）午後1時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月26日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月3日（月）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県福祉大学校長 古厩 昭彦

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 2台

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

諏訪市清水2丁目2-15

長野県福祉大学

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入

札説明書に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。
入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

諏訪市清水2丁目2-15

長野県福祉大学校

電話 0266(52)1459

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/fukushidai/nyusatu.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年2月26日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

地域福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県福祉大学校長 古厩昭彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県福祉大学校清掃業務
- (2) 役務の特質
長野県福祉大学校校舎の清掃業務
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
諏訪市清水2丁目2-15
長野県福祉大学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。
入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

諏訪市清水2丁目2-15

長野県福祉大学校

電話 0266(52)1459

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/fukushidai/nyusatsu.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月26日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札

に参加を希望する者の負担において説明してください。

地域福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月13日

長野県中央児童相談所長 山本京子

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品及び数量
電子複写機1台
- (2) 物品の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
長野県中央児童相談所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県中央児童相談所のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/chuojido/index.html>)に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。
入札説明書等は、次の場所で交付します。
長野市大字南長野妻科144
長野県中央児童相談所
電話番号 026(238)8010
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年2月25日(火)正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

子ども・家庭課